

小竹町 通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組の方針 ～

平成27年6月

小竹町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「小竹町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

本プログラムは、この会議で協議し、策定したものです。

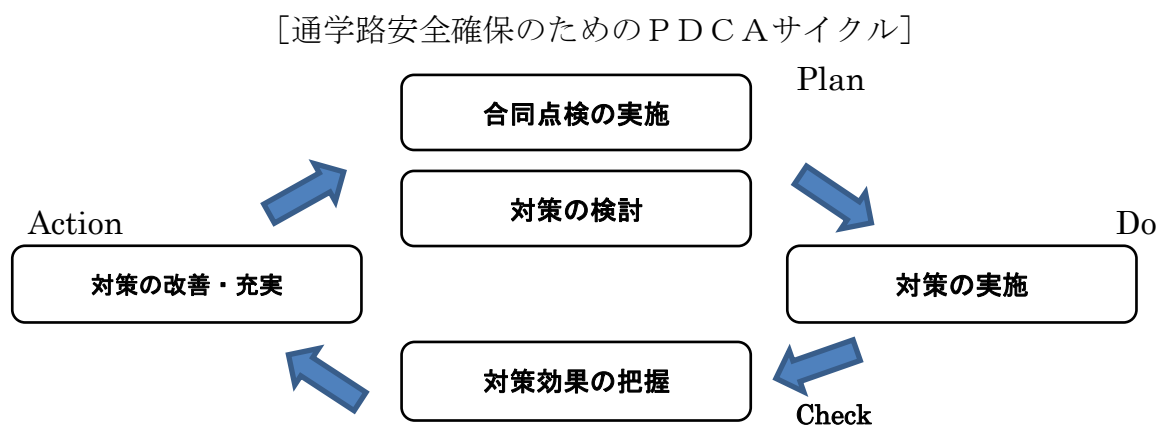
- (1) 小竹町教育委員会
- (2) 直方警察署
- (3) 福岡県直方県土整備事務所
- (4) 小竹町建設課

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

ア 合同点検の実施時期等

- ・町内の小学校ごとにそれぞれ年1回以上、合同点検を実施します。
- ・実施時期は春期又は冬期に行います。
- ・効率的かつ効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において重点課題を設定し、合同点検を実施します。

イ 合同点検の体制

- ・合同点検は、各学校、警察、道路管理者等が参加し行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明確になった対策の必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的に実施するメニューについて検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検の結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているか等を確認します。その際、車輦と歩行者の距離の測定を行うなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を行います。

(6) 対策の改善・充実

対策の実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善、充実を図ります。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図